

ひとりで労務管理に悩んでいませんか?



小さな企業でも
育児・介護休業法が
適用されるの?

問題が多い
社員の扱いに
困っている...

学生も
最低賃金制度の
対象なの?

パート社員も
社会保険が
適用されるの?

- セクハラ・マタハラ問題
- 労働時間の管理
- 改正労働関係法の情報
- 賃金支払のルール
- 就業規則について など

相談無料
電話相談OK
秘密厳守

広島県労働相談コーナーでは、専門の相談員が
情報提供や関係機関の紹介などを行います。

広島県労働相談コーナーひろしま

県庁東館 3 階
(広島市中区基町 10-52)

- 広島バスセンター下車徒歩約 5 分
- 広電「紙屋町東」または「立町」下車徒歩約 3 分
- アストラムライン県庁前駅から徒歩約 5 分

0120-570-207

広島県労働相談コーナーふくやま

県福山庁舎第 3 庁舎 4 階
(福山市三吉町一丁目 1-1)

- JR 福山駅から徒歩約 20 分
- 中国バス「合同庁舎前」下車徒歩約 2 分、「三吉町」下車徒歩約 4 分

0120-570-237

広島・福山ともに受付時間は 9 時～12 時、13 時～16 時 (土・日・祝除く)

弁護士による
特別労働相談

法律問題や法的な対応が必要な場合は、弁護士が無料で相談をお受けします。
(上記労働相談コーナーで相談を受けていただいた後に、先着順で予約を受け付けます。)